

【やまぐち三世代同居・近居パスポート】 の協賛事業者を募集しています！

パスポート制度とは？

山口県が発行する「やまぐち三世代同居・近居パスポート」を協賛企業で提示すると、パスポート取得者は、料金割引等の協賛企業が独自に設定した特典を受けることができる制度です。



パスポート制度の趣旨

パスポートの提示による協賛企業の料金割引等の各種特典を活用して、三世代同居・近居を始める方の経済的負担を軽減することにより、世代間の支え合いによる子育てしやすい環境づくりを進めます。

【協賛の状況】

現在、160社以上が協賛中

（住宅建設・リフォーム・販売、不動産、金融、引越し、家具販売、家電販売及び自動車販売）

【申込者の要件】

山口県内で三世代での同居や近居のために、住宅の新築・購入、増改築・リフォーム、引越し等を希望される方

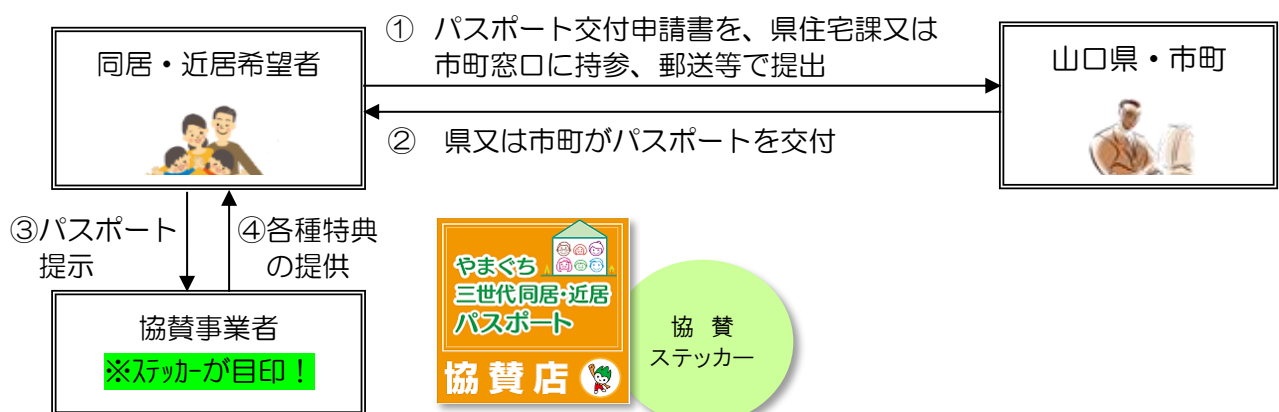
※「三世代」とは、親子（子どものうちの1人が小学校修了前。妊娠中も含む。）及び子の祖父母（祖父又は祖母のいずれか一方の場合も含む。）をいいます。

※「近居」とは、親子と子の祖父母が居住するそれぞれの住宅が同一小学校区内又はその間の直線距離が2km以内にあることをいいます。

協賛事業者のメリット

- 協賛事業者の証として、ステッカーをお渡しします。
- 県のホームページで協賛事業者名とサービス内容を掲載します。
- パスポート取得者に、協賛事業者一覧を提供します。
- その他、県が実施する各種広報やイベント等においてパスポート制度を積極的にPRします（「やまぐち三世代同居・近居パスポート」を取得した方の集客が期待できます）。

申込みからサービス提供までの流れ



やまぐち三世代同居・近居パスポート 協賛申込書

年 月 日

(申込先)

山口県土木建築部住宅課

(申込者)

所在地

名 称

代表者名

印

〔 担当者職・氏名

電話番号

FAX 番号

やまぐち三世代同居・近居パスポート制度の趣旨に賛同し、下記のとおり申し込みます。
記

名称 ※正式名称	ふりがな 略称使用希望の場合 (略称 :)		
所在地	〒 - ふりがな		
電話番号		FAX 番号	
電子メール アドレス			
区分 ※チェック、 複数選択可	☐ 住宅建設 ☐ 不 動 産 ☐ 家具販売	☐ 住宅販売 ☐ 金 融 ☐ 家電販売	☐ 住宅リフォーム ☐ 引越し ☐ 自動車販売
サービス 内容 ※独自に設定			
PR・セールス ポイント			

※支店等がある場合は、支店等の名称、所在地、電話番号等の一覧表を添付してください。

※記載された情報は、県ホームページ等に掲載・広報します。

《申込先（問合せ先）》

〒753-8501 山口市滝町1-1 山口県土木建築部住宅課住宅企画班

TEL : 083-933-3874 FAX : 083-933-3899

Eメール : a18900@pref.yamaguchi.lg.jp